

令和２年度茂原市の教育方針及び重点施策

情報化、グローバル化、少子高齢化が加速度的に進展する世の中であって、教育に対する期待は益々大きくなってきています。そこで『茂原市教育施策の大綱』に基づき、「人づくり」を中心的課題として捉え「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に、令和２年度茂原市の教育方針及び重点施策を次のように定め、各種事業を実施します。

基本方針 1

社会を生き抜く力の育成

（１）学力の向上

問題解決的な学習を推進するとともに、学習支援員の配置、学校図書館の活用を通して、基礎・基本の定着と学んだことを活用し考え表現する力、自主的に学習する態度を育みます。また、教員の経験年数に応じた参加型の研修を充実させることにより、教員の資質向上を図ります。

【令和２年度の取り組み】

- ・ 特色ある学校経営と学習指導要領の実施及び移行期間（中学校）を見据えたカリキュラム・マネジメントの促進に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びや思考力・判断力・表現力等の育成の視点からの授業改善と多様な体験活動を推進します。
- ・ 校長、教頭、教務主任、若年層教員の研修会や、茂原市教育研究協議会の研修において、自己の課題意識に基づいた自主的な研修を進め、教員の資質向上を図ります。
- ・ 「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善をもとに、個に応じた指導を取り入れ、児童生徒の学力の向上を図ります。
- ・ インクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育支援員の配置や巡回相談員の派遣、専門家チーム会議などを通して、特別支援教育の充実に努めます。
- ・ 「茂原市立中学校に係る部活動の方針（部活動ガイドライン）」に則り、各中学校は「学校の部活動に係る方針」に基づき、スポーツや文化等を通して、生徒が健全な心と身体を培い豊かな人間性を育むために、バランスの取れた活動に努めます。

また、専門的な指導力を備えた部活動指導員の配置を進め、指導の充実に努めます。

- ・ 学習の基盤となる「情報活用能力」の育成に取り組めるよう、ＩＣＴを活用した研修

を行い、教員の指導力向上を図るとともに、国のGIGAスクール構想の実現に向けた整備事業を活用し、学校のICT環境の整備を推進します。

- ・子どもたちにとって、より良い教育環境の確保を第一に考え、「茂原市学校再編第一次実施計画」に基づき、学校再編を推進します。
- ・本市における特色ある教育を推進するため、小中一貫教育構想委員会により、本市の小中一貫教育の方針を確立していきます。

（２）幼児教育・保育の充実

小学校に入学して集団行動ができない等の小1プロブレムを解消するため、基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育を推進するとともに、幼小連携を図る指導計画を作成し、幼児期から小学校生活に子どもがなじめるよう、就学前教育・保育の充実を図ります。

【令和２年度の取り組み】

- ・基礎的な能力の育成を重視した教育課程を編成し、豊かな人間性を培う教育の推進に努めます。
- ・小学校への円滑な接続を図るための、幼小連携の体制づくりを推進します。
- ・幼保一元化を見据え、幼稚園及び保育所の連携の推進に努めます。
- ・「公立保育所・幼稚園整備計画」により、民間事業者による認定子ども園設立を目指します。

（３）読書活動の推進

「第三次茂原市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の総合的・継続的な推進を図るため、学校と図書館との情報交換等の場を設け、各学校の実態に合わせた読書環境づくりの改善に向けて、相互に協力する体制を整備します。

【令和２年度の取り組み】

- ・本に親しむ意欲と態度を育成する読書活動の充実に努めます。
- ・学校司書の配置を段階的に進め、図書館と連携を図りながら、読書環境づくりに努めます。
- ・「茂原市立学校図書館・茂原市立図書館連絡会議」を継続して開催し、学校図書館の充実を図るため、司書教諭や学校司書等の資質の向上に努めます。

- ・「茂原市子ども読書活動推進会議」を継続して開催し、第三次計画期間の最終年度にあたるため、5年間の進捗状況について、総合的に点検します。
- ・「第四次茂原市子ども読書活動推進計画」について、茂原市子ども読書活動推進計画策定協議会を開催し策定します。
- ・学校図書館ボランティアを対象に、読み聞かせ等の講習会や情報交換会を開催し、読書環境の整備体制を充実させます。

（４）国際理解教育の推進

小学校における英語教科化に備えたE L T等による語学指導の充実、姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市への中学生等海外派遣事業の継続、帰国児童生徒及び外国人児童生徒への適応指導の充実等を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育みます。

【令和２年度の取り組み】

- ・小中学校における外国語科等において、教員の指導力の向上のための研修の充実を図ります。また、A L Tを各校に配置してネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努めます。
- ・中学生等海外派遣事業では、中学生２８名、教員等３名の計３１名を姉妹都市オーストラリア・ソルズベリー市に派遣します。

基本方針２

心を育む人間教育の推進

（１）いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底

「茂原市いじめ対応マニュアル」及び「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、その取組みを点検し、必要に応じて見直しを行うことで、子どもたち一人一人が安心して過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶を目指します。

【令和２年度の取り組み】

- ・いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に進めます。
- ・関係機関との連携を図り、協力していじめへの対応を図ります。

（２）道徳教育の推進

新たに特別の教科として位置づけられる「道徳」に対応するため、教員の指導力向上のための研修の充実、ＤＶＤ等の映像教材の整備を図り、あいさつをはじめとする礼儀や規律を重んじ、人格や生命を尊重する態度を育みます。

【令和２年度取り組み】

- ・若年層教員を中心に、道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努めます。
- ・教育活動全体を通じて、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成に努めます。

（３）学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

学校支援ボランティアの活動を促進し、学校における学習活動や環境整備、学校内外の安全確保等において、保護者や地域住民の参加を積極的に進め、学校・家庭・地域が一体となった子どもの教育を推進します。

【令和２年度取り組み】

- ・夏休み子ども教室、地域未来塾を開催し、地域ボランティアの積極的な活用により地域の教育力の充実を図ります。
- ・各学校に登録しているボランティアの協力を仰ぎ、交通安全対策や体験学習の充実を図ります。

（４）青少年の健全育成と家庭教育の充実

青少年指導センターを中心に学校や警察、関係機関と連携し、巡回・補導・相談活動の充実を図り青少年の非行防止活動を推進します。また、青少年に有害な環境の浄化活動に努めます。

子どもたちの社会性や自立性を育む様々な活動を支援するとともに、子どもの人格形成の基礎づくりを担う家庭の教育機能向上を図ります。

【令和２年度取り組み】

- ・青少年育成茂原市民会議、青少年相談員、子ども会等の活動を支援し、青少年の健全育成体制の充実に努めます。
- ・子ども会、子どもセンター等の活動支援を通して、青少年の奉仕活動・体験活動の推

進に努めます。

- ・ 3 歳児、小学校に入学する児童、幼稚園や小学校に通う児童を持つ親に子育て等に関する学習の機会を提供し、家庭教育の充実に努めます。
- ・ 青少年が集まりやすい場所の巡回を強化し、関係機関と情報を共有しながら非行の防止や早期発見に努めます。
- ・ しおりや広報紙の配布を通して、相談しやすい窓口となるように啓発活動に努めます。
- ・ インターネット上に潜む危険性の理解と有害情報から身を守る方法の普及を図るとともにネットパトロールを実施し、SNS 上のトラブル防止に努めます。

（５）セーフティネットの構築

子どもの生命・身体の安全が損なわれるような事案が発生しないよう、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるため、スクールカウンセラー・心の教室相談員等の配置に努めます。

【令和２年度の取り組み】

- ・ 心の教室相談員による相談活動の充実に努めるとともに、小学校におけるスクールカウンセラー配置校の拡充のために関係機関との協議を進めます。
- ・ 校内の相談窓口の周知や意見箱の活用、定期的なアンケート調査や教育相談により、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。
- ・ 発達の段階に即した児童生徒理解と教育相談を行い、問題行動や不登校に対し、組織的な対応ができる生徒指導体制づくりに努めます。

基本方針 3

芸術・文化・スポーツの振興

（１）芸術文化の創造と個性の伸長

美術館の優れた美術品の展示、企画展、また市民、小中高校生の発表の機会としての展示を行い、親しみのある美術館・郷土資料館づくりと鑑賞する機会の提供に努めます。文化協会の組織充実に努めるとともに、市民の文化活動の意欲向上と発表の場を確保するため、文化祭等を開催し、身近で親しみやすく、かつ優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供します。

【令和２年度の取り組み】

- ・ 茂原市文化協会の活動を広く周知するための広報活動を強化するなど組織の充実に努

ります。また、多くの市民が参加できるよう実行委員会主体による文化祭を開催します。

- ・歌舞伎、能・狂言、ミュージカルなどの鑑賞会や小中学生の音楽鑑賞教室を開催し、芸術文化に触れる機会を提供します。
- ・文化庁主催の「優秀映画鑑賞推進事業」をはじめとした内外の上質な映画の上映会を開催し、地域における文化活動の活性化を図ります。
- ・公民館まつり、文化会館まつりを開催し、日頃の文化活動の発表の場を確保するとともに、市民に文化活動の情報を提供します。
- ・美術館では、県内の風景画を紹介する「千葉県ぐるっと途中下車の絵画展」の開催をはじめとした優れた美術品を展示する年8回の収蔵品展等の開催と、市民美術展、小中学校作品展等の年14団体の展覧会の開催により、鑑賞と発表の機会を提供します。

（２）いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供

市民カレッジ等の各種講座の開催について、幅広い分野からの講師の選択に努め、現代の新しい情報をより身近に取り入れることのできる機会を提供します。

【令和２年度の取り組み】

- ・「市民カレッジ」の開催により、地域にしながら多様な知識を得られる機会の提供に努めます。
- ・市民の要望に応じて、暮らしに役立つ知識や最新の市政情報を提供する「職員出前講座」の普及を図ります。
- ・多様なニーズにあった主催教室を開催し、市民の学習意欲に応え、教養及び健康福祉の向上を図ります。
- ・美術館・郷土資料館では、美術実技講座、小学生講座、歴史セミナー、古文書講座等を開催し、作品を創り上げる機会や歴史を学ぶ機会の提供に努めます。

（３）変化の激しい時代を生き抜く生涯を通した学習支援

市民の学習ニーズは一段と多様化し、主体的な学習意欲が高まっている中で、今後の社会の要請に応え、各世代が生きがいを持って学ぶことのできる学習機会の拡充を図ります。

【令和２年度の取り組み】

- ・第２次茂原市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習推進協議会を活用し全庁的な推進体制の充実を図ります。
- ・国・各自治体の施設や関連機関等と連携を図り、市民の多様化するニーズに対応できるよう協力体制を整備します。
- ・生涯学習情報紙「ハロータウン」、生涯学習ガイドブック等により生涯学習に関する情報提供に努めます。
- ・生涯学習を担う指導者の確保と周知に努めます。

（４）スポーツ環境の充実

市民スポーツの活動拠点となる市民体育館等が、いつでも安全に利用することができる充実した施設となるよう施設整備を図るとともに、良好な環境の維持に努めます。

【令和２年度の取り組み】

- ・市民体育館メインアリーナ・サブアリーナ及び柔道場天井改修のほか、屋上防水、館内照明ＬＥＤ化、メインアリーナ床改修、トイレ・シャワー室及び更衣室改修等の大規模改修工事を実施し、利用者の安全性と利便性の向上を図ります。
- ・教育活動に支障の無い範囲で学校施設を地域に開放し、スポーツ・レクリエーションの普及を図ります。

（５）スポーツ・レクリエーションの普及

スポーツ・レクリエーションを通して市民の健康づくり、体力づくりを推進するとともに、スポーツを活用した地域づくりを推進するため、総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。

【令和２年度の取り組み】

- ・「市民ひとり１スポーツ」を目標とし、市民の健康づくり、体力づくりを推進するため、本市発祥のスポーツ「タッチバレーボール」及び「ラジオ体操」の普及に努めます。
- ・総合型地域スポーツクラブについては、既存クラブの活動支援を引き続き行います。また、更なるクラブ設立に向けて、市内小学校を拠点にタッチバレーボール教室を定期的に行い、設立のきっかけや機運を高めるため、各地域でのスポーツ推進に努めるほか、市民体育館を拠点とする中央型クラブの設立を支援します。

(1) 地域を担う人材の育成

ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を教科等の年間指導計画に位置づけるとともに、地域にある事業所や公共施設における職場見学・職業体験の充実を図り、地域で働く人々と触れ合う体験を通して郷土を愛する心を育成します。また、社会教育・芸術文化関係団体の活動を支援し、指導者の発掘、育成に努めます。

【令和2年度の取り組み】

- ・児童生徒の発達段階に応じて、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容を社会科を中心とした学習に位置づけます。
- ・小学校6年で職場見学、中学校2年で職場体験を実施します。
- ・子ども会等の社会教育関係団体の活動支援に努め、各団体を育成するとともに、指導者講習会を開催し、指導者の発掘、育成を図ります。
- ・経済的理由により修学の困難な方に対して、必要な奨学資金を貸付することで有為な人材の育成に努めます。

(2) 安全・安心な教育環境の確保

公立学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であることから、老朽化の進んでいる学校施設の整備・修繕等を計画的に行い、施設の安全性の確保を図るとともに、教育施設、建築設備の安全点検を定期的に行い、適正な管理に務めます。また、児童生徒の通学路の安全確保を図ります。

【令和2年度の取り組み】

- ・学校施設の整備・修繕等を行い施設の安全性の確保を図ります。
- ・富士見中学校の大規模改造工事を行い、安全性の確保及び学習環境の改善を図ります。
- ・本納小学校児童の安全確保を早急に進めるため、本納中敷地内に本納小学校の新校舎を建設します。
- ・関係機関と協力し、通学路の安全確保を図ります。
- ・社会教育・文化施設の適切な整備・維持管理に努めるとともに、設備等の充実を図ります。

（３）文化財・伝統文化の維持、保存、活用の推進

文化財の保護・保存を図るとともに、美術館・郷土資料館に展示し、文化財に対する理解を深め、郷土愛の育成に努めます。また、伝統芸能保存団体の発表の場を提供し、伝統文化への理解と愛着を深めます。市制施行７０周年の市史発刊を目指します。

【令和２年度の取り組み】

- ・市内に現存する貴重な文化財を指定文化財として指定し、保護保存していきます。
- ・郷土芸能発表会を開催し、多くの市民に伝統芸能保存団体の活動の周知を図ります。
- ・郷土資料館の常設展示の充実に努めるほか、年２回のテーマ展等を開催し、郷土愛の育成に努めます。
- ・茂原市史編さん基本方針や刊行計画に沿って市史「資料編」・「通史編」を刊行するため、市史編さん委員会を開催し、各調査を進めます。また、調査結果の報告書を発行します。

（４）学校・家庭・地域連携によるコミュニティの形成

豊かな人間関係を育む地域コミュニティをつくるため、学校・家庭・地域が連携した教育活動の充実に努めるとともに、課題解決に向けて協働できる仕組みづくりをより一層進めます。

【令和２年度の取り組み】

- ・学校・家庭・地域が連携し、授業や学校行事への協力、地域行事への児童生徒の積極的な参加を通して、地域ぐるみで児童生徒を育てるよう努めます。